

令和2年9月24日

# 総務委員会資料

## 条例案

- 1 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例

ページ

1

## 予算案

- 1 令和2年度島根県一般会計補正予算（第7号）[関係分] 3
- 2 令和2年度島根県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号） 4

## 報告事項

- 1 令和元年度市町村決算の概要等（速報）について 13

地域振興部



## 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例

### 1. 改正の理由

- (1) 住民基本台帳ネットワークシステム（以下「住基ネット」という。）で対象となる事務の追加
- (2) 引用する法律の改題

### 2. 改正の概要

#### (1) 住基ネットで対象となる事務の追加

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の改正により個人番号(マイナンバー)の利用が可能となる事務の追加が予定されている。

追加となる事務の実施にあたっては、住基ネットで本人確認をできるようにする必要があるため、住民基本台帳法施行条例（以下「住基条例」という。）でも対象となる事務を追加する。

#### 【追加となる事務】

- ①私立の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）の専攻科の生徒又は学生の保護者等に対する奨学のための給付金の支給に関する事務
- ②県立の高等学校の専攻科の生徒に対する就学支援金に相当する額の支援金の支給に関する事務
- ③国立又は公立の高等学校の専攻科の生徒又は学生の保護者等に対する奨学のための給付金の支給に関する事務

#### (2) 引用する法律の題名の改正

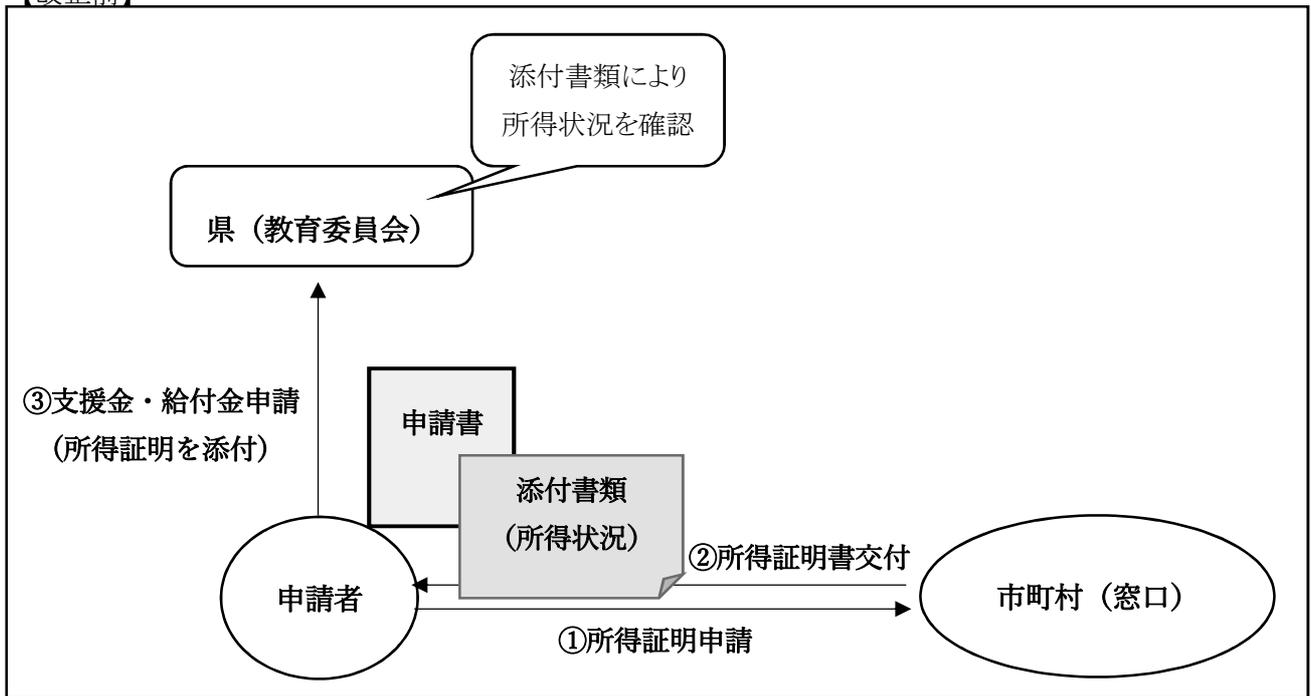
住基条例で引用されている「肥料取締法」が、令和元年12月4日付け官報号外にて「肥料の品質の確保等に関する法律」へ改題されたことに伴い引用する法律の題名を改める。

### 3. 施行日

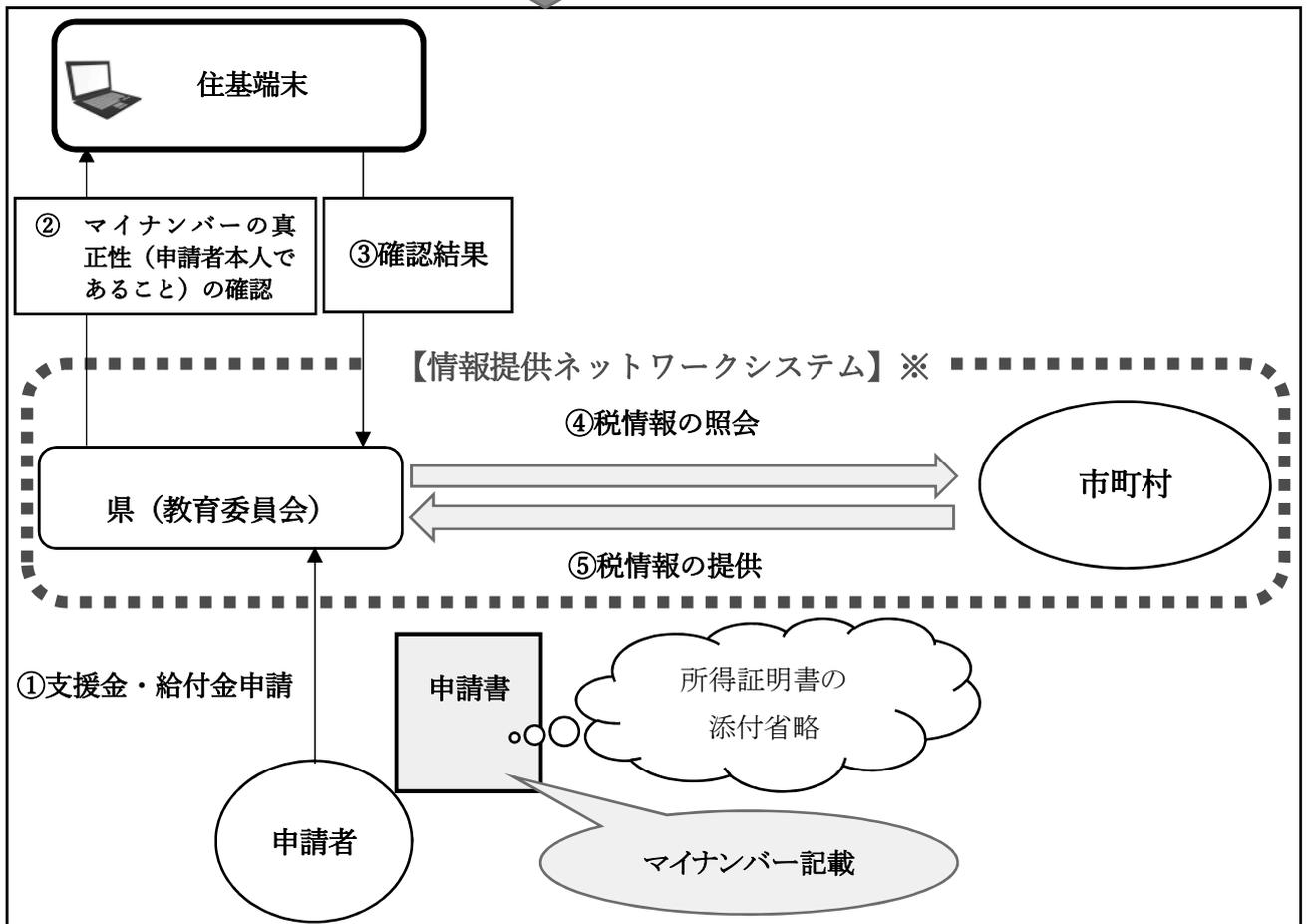
2. (1) について 令和3年4月1日から施行
2. (2) について 令和2年12月1日から施行

# 高等学校の就学支援金・奨学給付金事務の流れ

【改正前】



【改正後】



※情報提供ネットワークシステムとはマイナンバーと関連付けられた個人情報（今回は税情報）を行政機関などの間でやり取りするための情報システム。

令和2年度島根県一般会計補正予算（第7号） [関係分]  
 （令和2年度9月補正予算）  
 [地域振興部]

【歳出】

（単位：千円）

課名・事業名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内容など
地域政策課	880,433	▲ 5,993	874,440	
人件費 一般職給与	391,277	▲ 5,993	385,284	一般職 47人 [財源] 県 ▲5,993
しまね暮らし推進課	1,069,122	335,755	1,404,877	
人件費 一般職給与	49,341	22,503	71,844	一般職 10人 [財源] 県 22,503
ふるさと島根定住推進事業費	530,178	109,486	639,664	○地方回帰に対応した移住促進事業 [財源] 県 109,486
県立しまね海洋館の管理運営費	346,201	203,766	549,967	○県立しまね海洋館管理運営事業 [財源] 県 203,766
中山間地域・離島振興課	331,243	24,500	355,743	
人件費 一般職給与	77,537	4,500	82,037	一般職 11人 [財源] 県 4,500
中山間地域総合対策推進事業費	186,966	20,000	206,966	○特定地域づくり事業協同組合設立支援交付金 [財源] 県 20,000
市町村課	729,249	▲ 7,503	721,746	
人件費 一般職給与	120,683	▲ 7,503	113,180	一般職 18人 [財源] 県 ▲7,503
情報政策課	1,487,303	20,012	1,507,315	
人件費 一般職給与	118,859	4,637	123,496	一般職 18人 [財源] 県 4,637
電子県庁推進事業費	506,731	5,796	512,527	○職員の働き方改革環境整備事業 [財源] 県 5,796
携帯電話不感地域対策事業費	116,527	9,579	126,106	○携帯電話不感地域対策事業 [財源] 国 9,579
交通対策課	1,824,913	814,105	2,639,018	
人件費 一般職給与	110,239	3,078	113,317	一般職 14人 [財源] 県 3,078
生活交通ネットワーク総合支援事業費	514,597	40,000	554,597	○貸切バス等による県民の県内移動支援事業 [財源] 県 40,000
出雲縁結び空港路線維持事業費	16,906	10,000	26,906	○県内航空路線維持事業 [財源] 県 10,000
隠岐世界ジオパーク空港路線維持事業費	19,410	3,000	22,410	○県内航空路線維持事業 [財源] 県 3,000
公共交通特別支援事業費	0	758,027	758,027	○公共交通特別支援事業 [財源] 県 758,027
地域振興部 合計	6,322,263	1,180,876	7,503,139	[財源] 国 9,579、県 1,171,297
人件費 一般職給与	867,936	21,222	889,158	○一般職 118人 [財源] 県 21,222

【 繰越明許費 】

(単位：千円)

課名・事業名	令和3年度への繰越額	説明
しまね暮らし推進課 県立しまね海洋館の管理運営費	80,530	549,967 (補正後予算額) - 469,437 (今年度支出見込額)

【 債務負担行為 】

(単位：千円)

課名・事業名	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
情報政策課 移動通信用鉄塔施設整備 資金借入金償還元利補給金	令和3年度から 令和14年度まで	6,419	令和3年度から 令和14年度まで	10,702

令和2年度島根県市町村振興資金特別会計補正予算 (第1号)

市町村課

【 歳入 】

(単位：千円)

款 項	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内容など
1 市町村振興資金収入	6,814,620	805,662	7,620,282	
1 諸収入	702,265	▲ 339	701,926	令和元年度貸付実績確定等による貸付金 元利収入の減
3 繰越金	6,112,355	806,001	6,918,356	

【 歳出 】

(単位：千円)

款 項	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内容など
1 市町村振興資金	6,814,620	805,662	7,620,282	
5 予備費	5,913,740	805,662	6,719,402	

# 地方回帰に対応した移住促進事業

【しまね暮らし推進課】

## 1. 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により地方移住への関心が高まっている中、島根への移住者を増やすための取組を推進する。

## 2. 事業内容

### (1) 移住情報ポータルサイトの改修 (84,004 千円)

移住に関心を持ち始めた人にも、島根の暮らしをイメージできるよう移住情報のポータルサイトをリニューアル

### (2) オンライン対応のための機能強化 (4,100 千円)

オンラインでの移住相談やイベントを実施するためのスペースや機器をふるさと島根定住財団に整備

### (3) テレワークを活用した移住支援 (10,200 千円)

県外の方が、島根でテレワークをするための経費の一部を助成

[助成対象者]

島根でテレワークにより勤務を行う県外企業の従業者や個人事業者

[助成対象及び助成上限額]

- ・通信費 上限額 5,000 円/月
- ・シェアオフィス使用料 上限額 2万 5,000 円/月
- ・雇用企業等への出張交通費 月 1 回 上限額 3 万円/月 など

### (4) 情報冊子・WEBページ作成 (11,182 千円)

高校生、大学生、保護者向けに島根の暮らしをイメージできる情報冊子・WEBページを作成

## 3. 予算額

109,486 千円

# 県立しまね海洋館管理運営事業

【しまね暮らし推進課】

## 1. 概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策を講じるとともに、減少した入館者の回復・拡大を図るため、魅力アップ等の取組を実施する。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休館等により、入館料収入が減少したため、指定管理料を変更する。

## 2. 事業内容

### (1) 感染防止対策 (2,583 千円)

- ・ 検温のためのサーモグラフィを整備
- ・ 自動券売機 3 台にクレジットカード決済を導入

### (2) 魅力アップ等 (109,504 千円)

#### ① 魅力アップ

- ・ プロジェクションマッピングを導入して空間を演出  
(工期：9ヶ月を想定)
- ・ クラゲ水槽や水槽照明を新たに設置することによる演出強化 など  
(工期：13ヶ月を想定)

#### ② 集客のための宣伝強化

- ・ テレビCMの制作
- ・ 展示生物の魅力のほか、周辺情報も掲載したパンフレットを作成

### (3) 指定管理料の変更 (91,679 千円)

[指定管理者] 公益財団法人しまね海洋館

## 3. 予算額

203,766 千円

## 4. 繰越明許費

80,530 千円 (新規)

# 特定地域づくり事業協同組合設立支援交付金

【中山間地域・離島振興課】

## 1. 概要

特定地域づくり事業協同組合設立時の様々な経費は、多くの場合市町村が組合に補助等して確保するケースが多く、市町村の負担が課題となっている。

新型コロナウイルスをきっかけに、都市から地方への人の流れが起きることが予想されているが、特定地域づくり事業協同組合がその受け皿となりうるため、組合の設立を急ぐ必要がある。

そこで、設立支援交付金を創設して、市町村を通して支援することにより、今年度中の組合設立を促す。

## 2. 事業内容

特定地域づくり事業協同組合の認定を受けた組合に対し、組合設立に係る初期経費を支援

- |            |                           |
|------------|---------------------------|
| (1) 事業主体   | 市町村                       |
| (2) 事業期間   | 令和2年度                     |
| (3) 補助限度額  | 上限2,000千円／1市町村            |
| (4) 主な対象経費 | 事務所開所に要する経費、職員募集・採用に係る経費等 |

## 3. 予算額

20,000千円

## 職員の働き方改革環境整備事業

【情報政策課】

### 1. 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてテレビ会議用機器を拡充

### 2. 事業内容

テレビ会議用パソコン（21台）及び周辺機器等付属品

### 3. 予算額

5,796千円

## 携帯電話不感地域対策事業

【情報政策課】

### 1. 概要

#### (1) 携帯電話等エリア整備事業

市町村が行う移動通信用鉄塔施設整備に要する経費に係る総務省の補助事業について、令和2年度の国交付決定額にあわせて補正

#### (2) 携帯電話等エリア整備事業元利償還補助事業

(1)による市町村の事業費の増に伴う元利償還金に対する県補助額の増分もあわせて債務負担行為額を変更

### 2. 予算額

9,579千円

### 3. 債務負担行為

設定期間 令和3年度～14年度（変更なし）

限度額 6,419千円から10,702千円へ変更

# 貸切バス等による県民の県内移動支援事業

【交通対策課】

## 1. 概要

新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛等の影響を踏まえ、県内交通の需要喚起を図るため、県民が貸切バス等を用いて県内移動を行う場合の支援（6月補正予算：90,000千円）について、事業の対象期間を延長し、予算を追加計上

## 2. 事業内容

### (1) 補助対象者

県内に営業所を有する貸切バス事業者、レンタルバスを利用する県民

### (2) 補助対象経費

当面11/30までに帰着する県内の複数の市町村<sup>\*1</sup>をまたがる貸切バス等<sup>\*2</sup>の運行に係る経費

\*1 隠岐地域は一の町村内での移動でも可

\*2 乗車定員11人以上の車両(隠岐航路の航送運賃も対象に含む)

### (3) 補助率

① 貸切バス利用1件あたりの運賃の2/3

② レンタルバス借上基本料金の2/3

### (4) 補助上限額

契約1件あたり20万円

### 【補助申請の状況（9月10日時点）】

	申請件数	補助金申請額
7～8月	431件	27,688千円
9月以降	447件	32,956千円

## 3. 予算額

40,000千円

# 県内航空路線維持事業

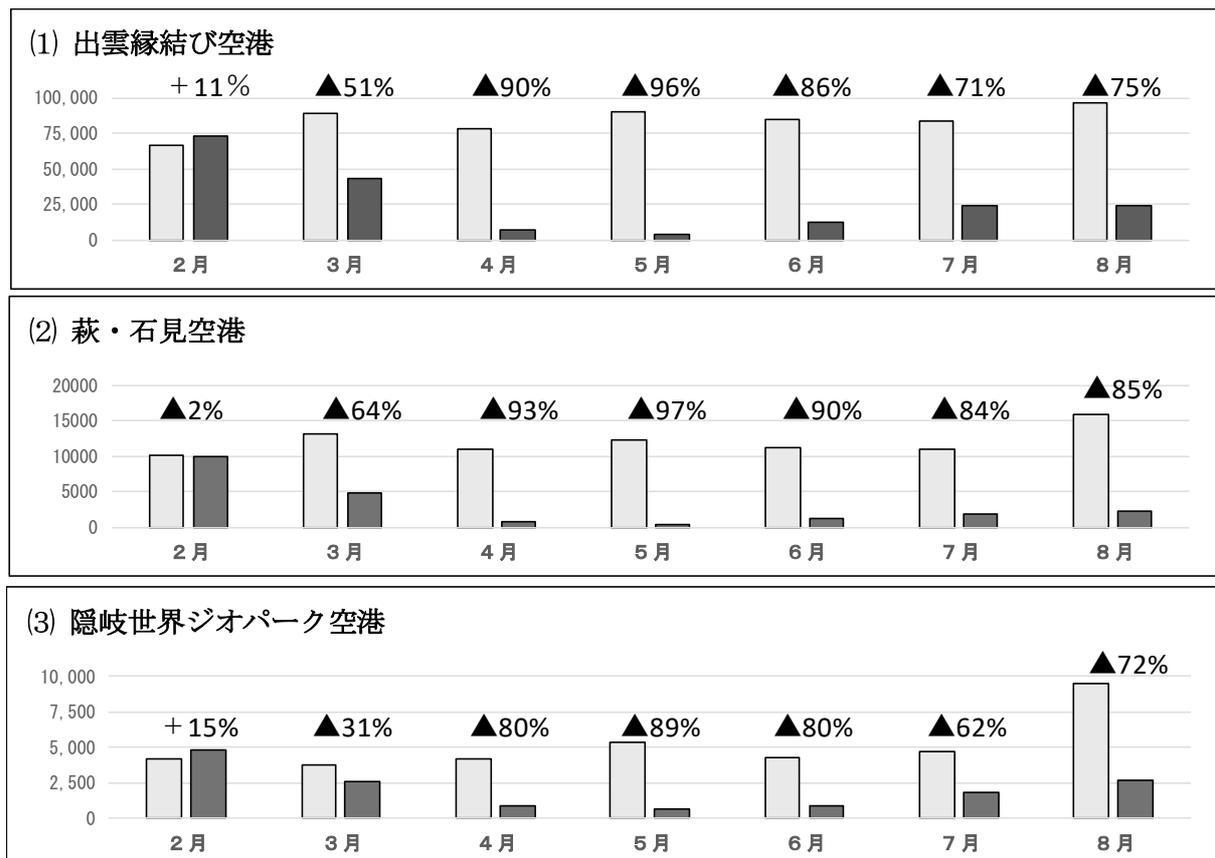
【交通対策課】

## 1. 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に落ち込んでいる航空需要の喚起を図るため、県内各空港の利用促進協議会が実施する利用促進事業経費の一部を助成

### 【各空港の利用状況】

□ R1(H31)年    ■ R2年    % = H31(R1)-R2増減率    (単位：人)



## 2. 事業内容

(1) 内容 航空会社が行う新聞、テレビ等を活用したPR活動などへの支援

(2) 助成先 ① 21世紀出雲空港整備利用促進協議会（事務局：出雲市）

② 隠岐空港利用促進協議会（事務局：隠岐の島町）

※ 萩・石見空港については、既定予算で対応

(3) 助成率 1/2

(4) 全体事業費：当初 ① 30,600千円、② 31,000千円

補正 ① 20,000千円、② 6,000千円

## 3. 予算額

13,000千円

# 公共交通特別支援事業

【交通対策課】

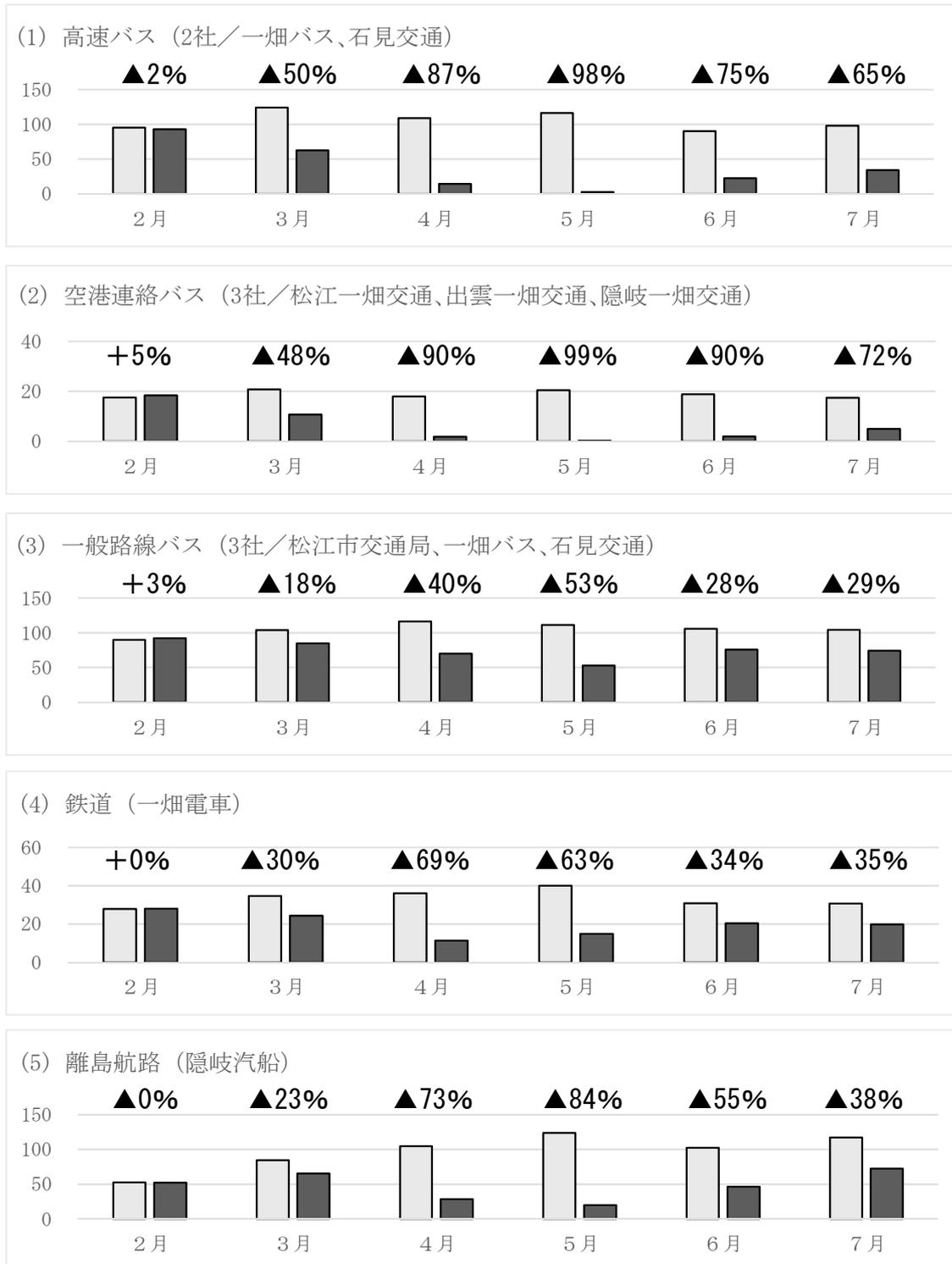
## 1. 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が著しく減少する中で、県民生活を支えるため事業を継続している公共交通事業者に対して、運行経費等の一部を支援

### 【現状（運送収入額）】

（単位：百万円）

□ R1(H31)年    ■ R2年    % = H31(R1)-R2増減率



## 2. 事業内容

(1) 事業継続に必要な運行（航）経費に対する支援 634,045千円

### 【支援対象】

(人件費 + 燃料費) ※1 × 影響期間 ※2

※1 過去3か年平均により算出

※2 最大6か月以内

### 【支援額・負担割合等】

(単位：千円)

対象事業		支援額	県予算額	負担割合
①	高速バス	276,917	276,917	県10/10
②	空港連絡バス	28,680	28,680	県10/10
一般路線バス	③ 地域間幹線系統 (国庫補助対象となる基幹路線)	122,537	122,537	県10/10 *
	④ 広域バス路線 (複数市町村に跨るバス路線)	9,380	4,690	県1/2 関係市町1/2
	⑤ 生活交通確保対策交付金対象路線 (市町村内のコミュニティバスや乗合タクシー等)	182,549	60,850	県1/3 関係市町2/3
⑥	一畑電車	164,320	82,160	県1/2 関係市1/2
⑦	隠岐汽船	87,317	58,211	県2/3 関係町村1/3

\* 関係市町も一定額を支援

(2) 感染防止や利便性向上のための設備整備等に対する支援 123,982千円

### 【支援対象】

- ① 松江市交通局、一畑バスにおける一般路線バスの全車両（計121台）に交通系ICカードを導入
- ② 一畑電車の車両8編成分に無料Wi-Fiを設置
- ③ 隠岐汽船のフェリー3隻内にキッズ専用スペース等を整備  
隠岐航路の収益向上策等の検討に係る調査委託を実施

### 【支援額・負担割合等】

(単位：千円)

対象事業		支援額	県予算額	負担割合
①	一般路線バス (交通系ICカード導入支援)	394,430	102,889	国1/3 県1/6 関係市1/6 事業者1/3 *
②	一畑電車 (車両内Wi-Fi設置支援)	1,760	1,760	県2/3 事業者1/3
③	隠岐航路 (フェリー内キッズスペース等整備支援 隠岐航路の収益向上策等の検討経費)	29,000	19,333	県2/3 関係町村1/3

\* 事業者負担分について、民間事業者は県1/2 関係市1/2、公営事業者は関係市10/10により追加支援

## 3. 予算額

758,027千円

## 令和元年度市町村決算の概要等（速報）について

【 】内は対前年度比

### 普通会計決算

#### 1. 概況

- 歳入規模は、国庫支出金や地方債の増等により、全体として増加
- 歳出規模は、災害復旧費の減があったものの、普通建設事業費の増等により、全体として増加
- 財政構造は、地方債現在高比率は増、積立金現在高比率は減と悪化したが、経常収支比率は減となり改善

#### 2. 決算規模

- 歳入は4,456億円で4年ぶりに対前年度プラス【+3.3%】
- 歳出は4,383億円で2年ぶりに対前年度プラス【+3.5%】

#### 3. 歳入・歳出の状況

<主な歳入>

- 国庫支出金 + 44億円【+ 8.3%】…幼児教育無償化、大型事業の進捗等による増
- 地方債 + 64億円【+ 13.1%】…大型事業の進捗等による増
- 地方交付税 ▲ 2億円【▲ 0.2%】…特別交付税（災害関係等）の減

<主な歳出>

- 普通建設事業費 +115億円【+ 21.3%】…大型事業の進捗等による増
- 扶助費 + 15億円【+ 2.0%】…幼児教育無償化等による増
- 災害復旧費 ▲ 24億円【▲ 46.6%】…災害復旧工事完了等による減

#### 4. 財政構造

- 経常収支比率 91.3%【▲0.2ポイント】…公債費充当経常一般財源の減等
- 地方債現在高比率 230.3%【+0.1ポイント】…標準財政規模の減
- 積立金現在高比率 44.7%【▲0.6ポイント】…減債基金等の取崩の増

### 公営企業会計決算

#### 1. 概況

- 公営企業数は、140企業（法適47企業【+10企業】、法非適93企業【▲11企業】）で、うち11企業（法適11企業、法非適0企業）が赤字となっている
- 一般会計からの繰入金は増加【+2億円】

#### 2. 法適用企業

- 全体で収益的収支は17億円の純利益【+1億円】、累積欠損金は18企業で207億円【+13億円】を計上
- 病院事業では、全11病院のうち5病院が純損失、8病院が累積欠損金を計上

### 3. 法非適用企業

- 全体で収益的収支の収支差引は 53 億円【▲29 億円】を計上
- 事業別にみると、下水道事業が 49 億円と最多【▲28 億円】

### 4. 一般会計等からの繰入金

- 291 億円【+2 億円】  
[内訳：法適用企業 213 億円 法非適用企業 78 億円]

### 5. 企業債現在高

- 3,447 億円【▲67 億円】  
[内訳：法適用企業 2,514 億円 法非適用企業 933 億円]

## 財政健全化法に基づく健全化判断基準等

### 1. 概況

- すべての指標において、早期健全化基準（経営健全化基準）をクリアし、実質公債費比率、将来負担比率とも年々改善傾向にあるものの、依然として全国平均と比べて高い状況にある

### 2. 実質赤字比率・連結実質赤字比率

- なし

### 3. 実質公債費比率

- 平均：12.7%【▲0.6ポイント】 ※平成30年度全国平均 6.1%
- 早期健全化基準を超えている団体：なし

### 4. 将来負担比率

- 平均：107.4%【▲3.2ポイント】 ※平成30年度全国平均 28.9%
- 早期健全化基準を超えている団体：なし

### 5. 資金不足比率

- 対象会計数：76
- 資金不足会計数：1
- 経営健全化基準を超えている会計：なし

## 課題への取組状況

- 県内市町村は、普通交付税の合併特例措置の段階的縮減や終了、公共施設の老朽化による更新投資の増加が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況であり、以下の取組などを行い改善を図っている
  - ・ 財政健全化に関する指標を改善するため、地方債の繰上償還や新規地方債の発行抑制
  - ・ 一般財源確保に向け、交付税算定の見直しなど国に対する働きかけ
  - ・ 公営企業の経営の健全化や効率化のため、地方公営企業法の適用、経営戦略策定の推進
- 県としては、市町村の自主性や主体性を尊重しつつ、適切な財政運営が行われるよう、引き続き情報提供・相談・助言を行っていく